

労働災害対策、待ったなし！

「全国労働衛生週間」 前後の月を含めて

令和6年10月1日～10月7日（準備期間 令和6年9月1日～9月30日）

安全対策の見直しを！

災害の9割は
「不安全な状態」と「不安全な行動」
の組み合わせで発生！

- 過重労働による健康障害防止
- メンタルヘルス対策
- 転倒・腰痛災害の予防
- 化学物質による健康障害防止
- 石綿による健康障害防止
- 職場の受動喫煙防止
- 治療と仕事の両立支援
- 熱中症予防対策の推進
- 産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組

心身の不健康が
事故につながります!!



<スローガン>
推してます
みんな笑顔の
健康職場



厚生労働省 第75回全国労働衛生週間準備期間に実施する事項より

一般社団法人群馬県建設業協会
建設業労働災害防止協会群馬県支部

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町2-5-3
TEL 027(252)1666 FAX 027(252)1993